

南知多町教育委員会（平成27年4月定例会）会議録

開閉会の日時	平成27年 4月22日（水） 午前 9時30分 開会 午前11時55分 閉会
開催場所	南知多町役場 図書会議室
出席した委員	大岩芳子委員長、池戸義久委員長職務代理者、小久保五資委員 坂口和弥委員、大森宏隆教育長
説明のため出席した職員	内田静治学校教育課長、石川芳直社会教育課長 細谷秀昭学校給食センター所長、井上邦夫指導主事 宮地利佳学校教育課主幹兼係長
議事日程	別紙のとおり
会議の経過	別紙のとおり

(別 紙)

平成27年4月 定例教育委員会 会議日程

日 時 平成27年4月22日 (水)
午前9時30分
場 所 南知多町役場 図書会議室

日程1 会議録の承認について

日程2 委員長報告について

日程3 教育長報告について

日程4 協議・報告事項その他自由討議

(1) 後援申込みについて

(2) 平成27年度学校医等の委嘱について

(3) 南知多町立小中学校教務主任等の任命について

(4) 平成27年度小中学校学校評議員の委嘱について

(5) 平成27年度学校訪問計画について

(6) 平成27年度国・県・町の委託校について

(7) 児童生徒に関する問題対策について (非公開)

(8) 児童生徒の就学状況等について (非公開)

(9) 学校教育課関係の行事予定等について

(10) 社会教育課関係の行事予定等について

(11) 学校給食センター関係の事業等について

(12) その他

ア 7月定例教育委員会の日程について

イ その他 (教育委員会会議録の作成方法及び公表方法について)

発 言 者	発 言 内 容、
大岩委員長	<p>それでは、ただ今より、4月定例教育委員会を開会いたします。 出席委員は5名であり、会議は成立いたします。 会期は規則の定めるところにより、本日1日限りといたします。</p>
大岩委員長	<p>教育委員会の会議は、原則公開であります。地方教育行政の組織及び運営に関する法律第13条第6項に「人事に関する事件その他の事件について、委員長又は委員の発議により、出席委員の三分の二以上の多数で議決したときは、これを公開しないことができる。」と規定されています。</p> <p>つきましては、本日の協議事項である「日程4 協議・報告事項その他自由討議」のうち、「(7) 児童生徒に関する問題対策について」及び「(8) 児童生徒の就学状況等について」は、個人情報が多く含まれていますので、この部分の会議については、非公開とすることを提案させていただきます。</p> <p>それでは、この提案に賛成の方の挙手を求めます。</p> <p>(挙手全員)</p>
大岩委員長	<p>ありがとうございました。挙手全員でありましたので、可決されました。</p> <p>つきましては、傍聴の方がお見えになりましたら、当該議事の際、ご退席いただくこととなりますので、よろしく願います。</p>
大岩委員長	<p>それでは、「日程1の会議録の承認について」に入ります。 前回3月定例会の会議録を回しますので、ご確認願います。</p> <p>(前回の会議録を回し、各委員署名を行った。)</p>
大岩委員長	<p>それでは、次に移ります。「日程2の委員長報告」につきまして、私から報告させていただきます。</p> <p>(3月31日、4月1日の教育委員会事務局辞令交付式、教職員辞令伝達式等、4月3日の知多地方教育事務協議会、4月6日、7日の小中学校入学式、4月17日の体育協会理事会の状況等を報告した。)</p>
大岩委員長	<p>私からの報告は以上であります。 ご質問等がありましたら、お受けします。</p>

発 言 者	発 言 内 容
大岩委員長	<p>(意見・質問なし)</p> <p>続きまして「日程3の教育長報告」に入らせていただきます。 教育長さんの説明をお願いします。</p>
大森教育長	<p>(3月定例教育委員会以降参加した会議その他各行事等の状況及び教育再生実行会議第6次提言について、報告説明した。)</p>
大岩委員長	<p>ただ今の教育長報告につきまして、ご意見、ご質問はありませんか。</p> <p>(意見・質問なし)</p>
大岩委員長	<p>次に、「日程4 協議・報告事項その他自由討議」に入ります。 「(1) 後援申込みについて」、事務局の説明をお願いします。</p>
事務局 (宮地学校教育課主幹) (石川社会教育課長)	<p>(南知多町教育委員会教育長に対する事務委任規則により、教育長に委任されている後援申込み等に係る事務処理状況について、申込みのあった4件の事業概要等を報告した。)</p>
大岩委員長	<p>事務局の説明が終わりました。 ご質問等がありましたらお願いします。</p> <p>(意見・質問なし)</p>
大岩委員長	<p>ご質問等もないようですので、次に、「(2) 平成27年度学校医等の委嘱について」、事務局の説明をお願いします。</p>
事務局 (宮地学校教育課主幹)	<p>(学校保健安全法に基づく学校医、学校歯科医、学校薬剤師について、平成27年度は、前年度と同じ人を委嘱した旨説明するとともに、学校医等をお願いする職務内容について説明した。)</p>
大岩委員長	<p>事務局の説明が終わりました。 ご質問等がありましたらお願いします。</p> <p>(意見・質問なし)</p>

発 言 者	発 言 内 容
大岩委員長	ご質問等もないようですので、次に、「(3) 南知多町立小中学校教務主任等の任命について」、事務局の説明をお願いします。
事務局 (井上指導主事)	(人事異動に伴う町立小中学校における教務主任をはじめ主任、主事等に係る解任、任命の状況について説明するとともに、小中学校教務主任等の任命については「南知多町立学校管理規則」に基づき町教育委員会の権限であること、及びそれらの事務は「教育長に対する事務委任規則」に基づき教育長に委任されており、校長の意見をきいて、すでに発令させていただいたことを説明した。)
大岩委員長	事務局の説明が終わりました。 ご質問等がありましたらお願いします。 (意見・質問なし)
大岩委員長	ご質問等もないようですので、次に、「(4) 平成27年度小中学校学校評議員の委嘱について」、事務局の説明をお願いします。
事務局 (井上指導主事)	(保護者や地域住民等の意向を把握し反映させながら、その協力を得て開かれた学校運営を推進するため学校評議員を委嘱する旨説明するとともに、平成27年度学校評議員の委嘱状況を説明した。)
大岩委員長	事務局の説明が終わりました。 ご質問等がありましたらお願いします。 (意見・質問なし)
大岩委員長	ご質問等もないようですので、次に、「(5) 平成27年度学校訪問計画について」及び「(6) 平成27年度国・県・町の委託校について」、事務局の説明をお願いします。
事務局 (井上指導主事)	(平成27年度の学校訪問の実施計画について説明するとともに、各小中学校の学校訪問にあたっては、全体講評の中で教育委員の指導講評をお願いする旨等を依頼した。また、平成27年度における国・県・町の各委託校の状況について説明した。)

発 言 者	発 言 内 容
大岩委員長	<p>事務局の説明が終わりました。 ご質問等がありましたらお願いします。</p> <p>(意見・質問なし)</p> <p>【「(7) 児童生徒に関する問題対策について」及び「(8) 児童生徒の就学状況等について」は、非公開において審議されたため、南知多町教育委員会会議規則第 16 条第 3 項の規定により、会議録は別途作成】</p>
大岩委員長	<p>次に、「(9) 学校教育課関係の行事予定等について」、「(10) 社会教育課関係の行事予定等について」及び「(11) 学校給食センター関係の事業等について」、順次、事務局の説明をお願いします。</p>
事務局 (内田学校教育課長)	<p>(学校教育課関係の 4 月から 5 月にかけての行事予定について、説明した。)</p>
事務局 (石川社会教育課長)	<p>(社会教育課関係の 4 月から 5 月にかけての行事予定、平成 27 年度講座・イベント計画及び文化庁の予算で南知多町文化遺産保存活用実行委員会が作成した「南知多町 17 の祭礼」「太鼓打ち衣装」のパンフレットについて、説明した。)</p>
事務局 (細谷給食センター所長)	<p>(5 月分の給食献立原案について、説明した。)</p>
大岩委員長	<p>事務局の説明が終わりました。 ご質問等がありましたらお願いします。</p> <p>(意見・質問なし)</p>
大岩委員長	<p>ご質問等もないようですので、(12) のその他に入ります。 7 月定例教育委員会の日程については、いかがでしょうか。</p>
事務局 (内田学校教育課長)	<p>7 月の定例教育委員会は、7 月 10 日 (金) 午前 9 時 15 分から町役場第 2 会議室で行いたいと考えていますので、よろしくお願いします。</p>

発 言 者	発 言 内 容
大岩委員長	<p>ただ今の事務局案について、ご意見等がありましたらお願いします。</p> <p>(発言なし)</p>
大岩委員長	<p>ご意見等もないようですので、次に、「その他について」、事務局、何かありますか。</p>
事務局 <small>(内田学校教育課長)</small>	<p>地教行法改正に伴い、教育委員会会議録の作成・公表について努力義務が課せられることになったことを受け、今後の教育委員会会議録の作成方法及び公表方法について、ご相談させていただきます。</p> <p>事務局の案としては、①会議録の作成方法としては、会議の要所・要点をわかりやすく記録するという観点から、要点記録形式で作成する。②発言した教育委員の氏名及び当該発言内容は、原則として会議録において公表する。③平成27年4月以降の教育委員会会議の会議録について、次回会議でその内容を承認後、教育委員会のホームページにおいて公表する。④会議及び会議録については、地教行法第13条第6項ただし書の規定及び南知多町情報公開条例第7条各号の規定に基づき、公開・非公開を判断していくこととする。</p> <p>以上の事務局案についてご意見をお願いします。</p>
大岩委員長	<p>事務局の説明が終わりました。</p> <p>ご質問等がありましたらお願いします。</p>
池戸委員	<p>非公開となるのは、具体的にどのような事件でしょうか。</p>
事務局 <small>(内田学校教育課長)</small>	<p>非公開にすべき事件については、例えば、人事に関する事件として、教職員、教育委員会事務局職員の人事異動や非違行為に係る議案、意思決定過程情報として、教科用図書採択に係る議案や町議会の議決を経る前の条例の制定・改廃、教育予算案に係る議案、また、それ以外の事件としては、損害賠償の額の決定、和解や訴えの提起に係る議案などは、非公開にすべきと考えていますが、今後、個別に町情報公開条例の規定にそって判断していくこととなります。</p>
大岩委員長	<p>他にご質問等もないようですので、これより採決をさせていただきます。教育委員会会議録の作成方法及び公表方法について、事務局案のとおり決することに賛成の方の挙手を求めます。</p>

発 言 者	発 言 内 容
大岩委員長	<p>(挙手全員)</p> <p>挙手全員ですので、教育委員会会議録の作成方法及び公表方法については、ただ今、事務局から提案のあったとおりとして、今後運用させていただきます。</p>
大岩委員長	<p>他にご質問、ご意見等がありましたらお願いします。</p> <p>(意見・質問なし)</p>
大岩委員長	<p>ご質問等もないようですので、以上で本日の予定はすべて終了いたしました。</p> <p>これをもちまして定例教育委員会を閉会いたします。</p> <p>どうもありがとうございました。</p>